



# 交通安全だより

第171号 令和3年6月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通  
安 全

セーフティさっぽろ

夏

## の交通安全市民総ぐるみ運動が はじまります

【期間】 7月13日（火）～7月22日（木）

### 運動の重点

- 飲酒運転の根絶
- バイク・自転車の交通事故防止
- スピードダウンと全席シートベルト着用
- 子どもと高齢者の交通事故防止

夏の  
交通安全運動

## 7月13日は飲酒運転根絶の日です！

飲酒運転は**犯罪**です！

飲酒運転は社会問題となっており、様々な場面で大きく取り上げられているにも関わらずいまだに飲酒運転をする人がいるということは、大変残念なことです。

飲酒運転をして事故を起こしてしまった場合、被害にあった方や周りの人々には計り知れないほどの悲しみを与え、飲酒運転をしてしまった本人も重い苦しみを背負って生きていくことになるでしょう。

「お酒を飲んで運転しないから関係ない」と思う方もいるかもしれませんが、前日に飲んだお酒が体内に残っていてうっかり飲酒運転になってしまうようなケースもあります。

飲酒運転は悪質で重大な犯罪行為であるということをしっかり頭に留め、飲酒運転を「しない・させない・許さない」環境を作っていきましょう。

また、飲酒運転をしている人、飲酒運転を容認しているお店等を見かけたら、必ず警察に通報しましょう。

#### ＜飲酒運転の罰則＞

- 酒酔い運転  
→ 5年以下の懲役または 100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転  
→ 3年以下の懲役または 50万円以下の罰金

※人を死傷させた場合はさらに重い罰則を受ける可能性があります。



～夏型の事故に注意～

二輪車・自転車の事故に特に注意しましょう！  
車体の点検・整備もしっかりと！

日々の交通安全情報も！  
交通安全運動についても！  
札幌市交通安全運動推進委員会 Twitter

